

会 議 録

名称	平成 28 年度 第 1 回 市川市総合計画審議会
議題	第 1 号 第二次実施計画の実績報告について 第 2 号 第三次実施計画の策定について 第 3 号 第二次実施計画の評価にともなう市民意向調査の実施について 第 4 号 地方創生先行交付金の実績報告について
開催日時場所	平成 28 年 7 月 22 日（金） 15 時 00 分～17 時 00 分 市川市役所本庁舎 3 階 第 5 委員会室
出席者委員	天野 敏男委員、石原 みさ子委員、潟山 英清委員、金子 貞作委員、 川口 学委員、佐藤 ゆきのり委員、芹澤 弘之委員、瀧上 信光委員、 滝沢 晶次委員、立原 充彦委員、富田 嘉敬委員、中島 明子委員、 西牟田 勲委員、能村 研三委員、松永 鉄兵委員、松永 哲也委員 計 16 名（欠席 6 名）
配 布 資 料	資料 1 第二次実施計画の実績報告について 資料 2 施策をとりまく状況と第二次実施計画事業の評価結果 資料 3 市川市の市政に関する市民アンケート（質問票） 資料 4 市川市の市政に関する市民アンケート（3 年間のふりかえり） 資料 5 地域活性化・地域住民生活等支援（地方創生先行型）交付金 実績報告 資料 6 平成 28 年度の審議スケジュールについて（予定）
特 記 事 項	

(15 時 00 分開会)

■開会

○瀧上会長：それでは、ただいまより「平成 28 年度第 1 回市川市総合計画審議会」を開催いたします。

本日は、6 人が欠席とのことですが、現在半数以上の委員が出席しておりますので、条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、本会は成立いたしております。

なお、会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたします。ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴を希望する方がいらっしゃったら入室していただくようお願いいたします。

(傍聴人 0 名)

なお、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただきます。その後、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。今回は、中島副会長と西牟田委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

■議題第 1 号 第二次実施計画の実績報告について

○瀧上会長：それでは、次第に従いまして、議題に入らせていただきます。議題第 1 号「第二次実施計画の実績報告について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：企画課長の窪田でございます。宜しく申し上げます。それでは、『資料 1 第二次実施計画の実績報告について』をご覧ください。

第二次実施計画は、平成 26 年度から平成 28 年度の 3 ヶ年を計画期間としています。今回、計画期間の途中ではありますが、来年度から始める第三次実施計画を策定するために、第二次実施計画のこれまでの実績をご報告させていただくものです。

本市では「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」という将来都市像を実現するため、「真の豊かさを感じるまち」、「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」といった5つの基本目標を定めており、資料1の上段はその5つの基本目標ごとに実績を整理したものです。

網掛けをしてあります合計欄をご覧ください。第二次実施計画79事業の計画額の合計は、664億6,847万7千円です。これに対し、実績額は平成26年度が決算額、27年度が決算見込み額、28年度が当初予算額を合計したのですが、643億549万3千円と、96.7%の執行率となっています。

つづきまして、その右側、「数値目標等（達成率）」をご覧ください。これは、各事業の数値目標について、実績の数値を計画の数値で割った達成率を点数で表現したものでございます。90点以上と十分達成したものがA評価で63事業、80点以上90点未満と概ね達成したものがB評価で4事業、70点以上80点未満のやや不十分なものがC評価で3事業、70点未満の不十分なものがD評価で9事業です。実施計画の79事業の8割以上がA評価またはB評価となっています。

続きまして、資料中段の内訳をご覧ください。事業実績の詳細につきまして、主なものをご説明いたします。

第1章「真の豊かさを感じるまち」につきましては、保健・医療、子育て、地域福祉などの分野で13の施策に対し、24の事業を位置づけております。この章では施策「子育て」をご説明いたします。第1節の2番をご覧ください。この施策にひもづく4つの事業の執行率は、133.3%と計画額を上回り、数値目標の達成率は90点以上のA評価が3事業、70点未満のD評価が1事業となっています。執行率の高かった理由でございますが、保育園の整備費用に対する補助を行う保育園整備計画事業におきまして、待機児童数を勘案し、整備数を増やしたためでございます。具体的には、13園新設・2園の定員変更を計画していたところ、25園新設・6園の定員変更に整備数を増やしております。その結果、保育園の定員数について、平成25年度から867人の増を計画していたところ、1,476人の増となりました。

続きまして第2章「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」につきましては、芸術・文化などの分野で3つの施策に対し、6つの事業を位置づけております。この章では施策「芸術・文化」をご説明いたします。資料1の2ページ、第2章第1節の1番をご覧ください。この施策にひもづく2つの事業の執行率は98.0%で概ね計画通りでございまして、数値目標等の達成率は2事業とも90点以上のA評価となっております。理由といたしましては、市民会館の建替事業につきまして、計画通り28年度中の開館を予定していることなどによるものです。

続きまして第 3 章「安全で快適な魅力あるまち」につきましては、危機管理・消防、治水、防犯などの分野で 14 の施策に対し、30 の事業を位置づけております。この章では施策「道路・交通」と「下水道」の 2 つをご説明いたします。同じく 2 ページ第 3 章第 2 節 2 番と 3 番をご覧ください。

まず「道路・交通」につきまして、この施策にひもづく 2 つの事業の執行率が 19.4%と計画額を大きく下回り、数値目標の達成率は 90 点以上の A 評価が 1 事業、70 点未満の D 評価が 1 事業となっています。D 評価となった理由でございますが、外環道路に接続する都市計画道路、3・4・12 号北国分線、3・6・32 号市川鬼高線の整備を行う「外環関連街路事業」につきまして、計画していた事業内容である用地購入について、平成 28 年度に一括で支払う計画から、平成 29 年度より複数年度にわたり償還することとしたため、計画額との差が生じたものでございます。

次に「下水道」につきまして、この施策にひもづく 5 つの事業の執行率は、94.6%と概ね計画通りの執行となっておりますが、数値目標の達成率は、90 点以上の A 評価が 4 つ、70 点未満の D 評価が 1 つとなっています。これは、市街地における浸水被害の軽減をはかるため、ポンプ場の整備等を行う「公共下水道整備雨水事業」におきまして、東京外かく環状道路整備事業の完成時期が平成 27 年度から平成 29 年度へ先送りされたため、外環道路事業に合わせて実施している本市の雨水整備事業についても遅れが生じたものでございます。

続きまして第 4 章「人と自然が共生するまち」につきましては、自然環境、公園・緑地、河川・水辺などの分野で 6 の施策に対し、10 の事業を位置づけております。3 ページ第 4 章第 2 節 1 番をご覧ください。この章では施策「地球環境」をご説明いたします。この施策にひもづく 2 つの事業の執行率は 72.0%と計画を下回っており、数値目標等の達成率は、2 事業とも 70 点以下の D 評価となっております。これは、再生可能エネルギーの利用を促進するため、太陽光発電システムの設置に要する費用の一部を助成する「住宅用太陽光発電システム設置助成事業」において、設置助成に対する申請件数が見込みより低く、設置出力値が計画を下回ったことによるものです。

最後に第 5 章「市民と行政がともに築くまち」につきましては、協働・市民参加、情報の発信・提供などの分野で 9 の施策に対し、9 の事業を位置づけております。この章では施策「地域コミュニティ・市民活動」をご説明いたします。同じく 3 ページ第 5 章第 2 節 1 番をご覧ください。

この施策にひもづく事業の執行率は 58.8%と計画額を下回り、数値目標等の達成率は、70 点以上 80 点未満の C 評価となっております。これは、自治会の加入促進などの支援を行う「自治会総合支援事業」において、事業内容の精査を行ったことにより、計画額を

下回ったものでございます。

実績報告は以上となります。なお、今後の流れですが、本日の審議会において委員の皆様からいただいたご意見や現在実施している市民アンケートの結果を反映させた「総合評価書（案）」を事務局において作成します。次回の審議会において、この評価書（案）についてご審議いただくことを予定しております。説明は以上となります。

○瀧上会長：ご説明ありがとうございました。ただ今のご説明に関して、ご質問がある方がおられましたらお願いいたします。これらの内容につきましては、第三次実施計画策定についての審議の中でも触れていただくこともあるかと思いますので、その時にご意見を併せていただくということによろしいでしょうか。

■議案第 2 号 第三次実施計画の策定について

○瀧上会長：それでは、続きまして議題の第 2 号 第三次実施計画の策定についてであります。前回、3 月 28 日の当審議会におきまして、市川市長から諮問のありました「市川市第二次基本計画 第三次実施計画の策定について」の審議を行うことといたします。それではまず、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局：説明させていただきます。『資料 2 施策をとりまく状況と第二次実施計画事業の評価結果』をお願いします。

説明は、この資料の見方となります。資料の左から、基本構想で掲げられた 5 つの基本目標、次にそれにもとづく第二次基本計画にかかげられた 45 の施策の大分類、102 の施策の中分類、273 の施策の小分類が体系にそって記載しております。

そして、資料の右側には、第二次実施計画の 79 の事業が 45 の施策の大分類ごとに掲載しております。この事業には、先ほどの資料 1 で報告しました、3 年間の事業費の計画値と実績値の比較による 4 段階の評価結果、数値目標の計画値と実績値の比較による 4 段階の評価結果を参考までに記載しております。

そして、資料の真ん中、網掛け部分には施策の状況として、第一次実施計画を評価する際に行った市民アンケートによる施策の満足度の結果、各施策の分野をとりまく課題として、第二次基本計画策定時にまとめた課題を中心に、本市の実情にそった施策に対する本市特有の課題、これまで継続的に懸案となっている事項など、例えば、子育ての施策では、児童虐待の増加、待機児童対策のための保育需要を満たす基盤整備、核家族化の進行といったものを記述しております

また、国や社会の動向、いわゆるトレンドとして、近年、国が行った法改正・制度改

正、または、近年大きく社会問題となっている事項を、例えば、子育ての施策では、全国的な保育士不足問題、国土交通省が推進している三世代同居といったものを、トレンドとして課題とは別にまとめております。

また、課題・トレンドのうち、●（黒丸）がついている事項については、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』においても課題として整理させていただいたものとなります。

『まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、子育て、教育、福祉、医療、雇用、産業、文化、観光のソフト事業を中心にまとめており、そのような分野において●（黒丸）が複数、整理されております。

なお、今後の進め方ですが、『施策の状況』として、課題やトレンドを整理していくことで、273の施策の小分類のなかで、重点化していく施策はどこかを明確にしていくことで、今後の第三次実施計画における事業選定の基礎資料にしていきたいと考えております。

本日は、資料真ん中にあります施策の状況について、事務局がまとめた課題・トレンドのほかに、第三次実施計画の事業選定において、留意すべき事項について、委員の皆さまよりご意見をいただきたいと考えております。説明は以上となります。

○瀧上会長：ありがとうございました。ただ今、事務局の説明のとおり第二次基本計画に掲げられた施策につきまして、様々な課題、あるいは国や社会の新たな動向を事務局において整理をしていただきました。これらの問題、または国や社会の新たな動向以外について、今後委員の皆様が今後、実施計画の事業選定にあたり、留意したほうがよいとお考えになる課題についての全体的なご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。ご意見が無いようでしたら、個別の分野ごとの審議に入りたいと思います。

（全体的な意見無し）

それでは、個別の議論を聞いていただきながら、全体の課題についてお気づきの点があればご発言いただくということで、まず個別の分野ごとのご意見をお伺いします。個別の意見につきましては、まず各専門分野の委員の皆様から意見をお伺いし、その後市議会議員の委員の皆様から全体を通してのご意見を伺い、そして今日、5名の委員の専門分野の方が欠席をしておられますので、その分野についてもできればお触れいただければと思います。その分野としましては、「保健医療」、「高齢者福祉」、「防犯」、「雇用労働」、「まちづくり」ですので、全体としての議論の中でお触れいただければと思います。

それではまず、各専門分野の委員の方々から順番にご意見をお伺いしていきたいと思

います。では、第二次基本計画の基本目標の順番に従いまして、分野別のご発言をお願いしたいと思います。まず最初に、基本目標の 1「真の豊かさを感じるまち」、この中で「子育て」につきまして、市川こども・子育て支援施設協会の川口委員からお願いします。

○川口委員：7月16日付の広報でも、公立・私立の保育士を募集する記事が一面に載せられていましたが、相変わらず現場では保育士が不足しています。それによって、既存の保育園でも定員をまだ増やすことはできるけれども、なかなかできない。少しずつ施策が動いてきていることは実感していますが、いつになったら実際に保育士が足りて、年度末に514名いた待機児童が1人でも2人でも、あるいは何百人でも減らすことができるのか、まだまだ先が見えない状況です。もう少し、手厚い施策をしていただければと思っています。また、上のほうで虐待の急増というのがありますが、各保育所でも虐待を発見し、対応していることと思います。児童家庭支援センターというのが市内に1箇所ありますが、このセンターで地域の虐待予防の防止活動をしているところですが、やはりこれも急増の割にはなかなか対応する人手が不足しているということが言えますので、どちらにおいてもそれに関わる働き人が増えるような施策ができればということが目下の課題と考えております。

○瀧上会長：ありがとうございます。それでは、先に進めさせていただきます。次は、子どもの教育・生涯学習ということで、早速ではございますが、市川市 PTA 連絡協議会の立原委員からご意見をいただければと思います。

○立原委員：この資料の小分類に記載してあるようなことについて、年中、学校の校長先生や教頭先生とたくさん話したり、また、地域の方々も含めて「これからの学校はこうなっていく」ということを話させていただいています。いじめ対策などの記載がありますが、いじめのほうは「いじめはよくないんだ」ということでいろいろ考えて下さっていると思いますが、最近はいじめより不登校、学校に来られない子どもの居場所がないということが問題になってきているので、そちらの対策もこれから考えていかなければならないと、私たちの間ではよく話しています。とにかく、子どもたちが自分に自信が持てない、何かをやるにしても不安で、「これなら完璧にできる」というオンリーワンのものが1つでも2つでもあればそれが自信につながって、そこから人間関係が広がっていろいろできるのではないかとと思うのですが、なかなかそういった自信をつけさせてくれるような環境も少ないように感じます。先生との信頼関係というのも、持てる子は持

てるのですが、持てない子もいて、私はここにいるんだよ、こういったことができるんだよということをアピールできないと、なかなか生き残っていけないのです。一人でも多く子どもたちが皆いきいき、夢をもって、夢をはぐくんで、自信を持ってやっていけるような時代がくればいいなと感じています。また、保護者の方も忙しくて、なかなか子どもと接する時間が少なく、本来であれば家庭の教育力というところで、保護者が教えなければいけない部分を学校にお願いしすぎていて、学校の先生もオーバーワークになってしまっていると思います。ですから、私たちの中でも「親の教育力」という講座をたくさん開いて、考え方を見直していく、親のあるべき姿を再度確認してもらうということも実施しておりますが、なかなか現状に追いついていけないというか、毎月毎月同じような講座を繰り返し開くことができればいいのですが、時間がとれなくてできなかったり、そういうことを訴えたい方たちは出席してくれなかったりなど、悲しい部分もありまして、なかなか伝わっていかないこともあります。毎回毎回、繰り返しやる中で、子どもの居場所や、自信をもって大人になっていけるというような環境を作っていくことが我々の使命であると思っています。時代の流れはすごく速くて、どんどん問題が変わっていき、一つ解決すればまた新しい問題が出てきたり、同じ問題でも中身がちょっとずつずれていて、問題を解決したつもりがただ単に横に置いただけになってしまっていたり、特に SNS ですとか、私たち大人がついていけないツールは子どもたちのほうが取り込むのが早くて、それからいじめにつながっていったりですとか、諸問題がたくさん重なっています。その中で、一つ一つ施策が出てきて、それに対して市と我々が一緒になって同じ方向でやっていくしかないと思っていますので、一つ一つ頑張ってやっていきたいと思っています。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは、先に進めさせていただきます。基本目標2「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」になります。それでは芸術文化団体協議会の能村委員、お願いします。

○能村委員：先ほどの第二次実施計画の実績の評価ということで、今回文化施設の市民会館が今着手をしているということで、来春完成予定と聞いています。早期に実現ができたということは大変評価したいと思っています。ただ、文化団体の意見を聞きますと、文化をする場所がないということで、当然そのような公共施設、文化施設、市民会館、あるいは談話室、公民館を抽選で申し込むわけですけど、結局活動場所を確保できなかったということで、船橋市や江戸川区に場所を求めるということが多いということを知っています。そういう意味で、施設自体が足りてないのではないかと、

満足度ということからいうと、会場がなくて困っているという方々のご意見を受けています。また、今回利用料金の値上げというのを計画されているということも聞きますし、市民会館が落成することに伴ってということなのかもしれませんが、市川の八幡の交差点にあります市民談話室が閉鎖の方向にもっていくというようなことが外に書いてあったわけですが、結局そうすると市民会館が増えて我々が今まで以上に利用しやすくなるのかなと思った反面、談話室を利用されている方も、御婦人の方なんかは市民会館より安全性が確保できるということだったので、非常にニーズがあるんですが、それが利用できなくなるということは、片方で一生懸命お金を投資しながら、片方でそれがよりマイナスになってしまうということなので、どういうことなのかなということ、こういったことについて、まさに一つの真の豊かさ、「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」を表明しているわけですから、そのへんをお考えいただければと思います。それから、もし公共施設が足りない状況であるなら、例えば市民に民間施設ならどういうものがあるか、役所が仲介に立っていただいて、各所に自治会館があるわけなので、空いているときは有料でもいいのでお貸しいただくとか、大学との連携の中で市民も大学の空き教室を有料でもいいから使わせていただくシステムができればよりよくなるのではないかと思います。

それともう一つ、市主導型の市民協働の実行委員会を立ち上げて、たとえば街回遊展などといった大きな事業、私たちは「てこな文学賞」という事業もやっているのですが、そのような事業などでも、職員が忙しくて、時間がないといった問題を抱えていますので、ぜひこれを何とかいい方向に持っていきたいと思っています。

○瀧上会長：様々な具体的な提案をありがとうございました。それでは、次に進ませていただきます。次は、基本目標 3「安全で快適な魅力あるまち」、地域の防災・防犯ということで、市川市自治会連合協議会の滝沢委員にお願いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○滝沢委員：自治会連合会から、分かっている範囲内でお話をさせていただきたいと思います。ただ今、能村さんからのお話について、防犯や危機管理などのことの前に会場のお話を少々させていただければと思います。全 225 自治町会がございしますが、その中の大多数の自治町会は、狭くても自治会館などのいろいろな施設があります。空き店舗だとか、そういったところを利用しながら会議をなんとか開催している中で、手狭ながらも会館を持っているところもございします。今、自治会連合会では土地を手当するときは各自治会に 1,500 万円の行政側からの補助金が出るということですが、土地を買

って建物まで建てると、6,000万円～1億円という金額がかかるものですから、会費で運営している中ではなかなか資金も集まらないということで、苦慮している自治町会も結構ございます。そんな中でも、一応自治会館をお持ちのところでは、毎日利用しているわけではございませんから、場合によっては、会議場または寄合所が不足しているということについて、まったく対応できないわけではございません。もし、どうしてもということでしたら、またお話をいただければ、何らかの形で協力できると思います。

それと、危機管理・防犯のことでございますけれど、今自治町会では、高齢化が進んでおりまして、若い方たちに役員のなり手がほとんどいません。一部、若い方もいますけれど、絶対数は、我々のような70歳を超えた方が中心になって活動しているわけでございますけれど、その中においても行政側から配布される回覧物、文書等も非常に多いんですね。毎月、種類としたら10種類ほどの文書が必ずきます。世帯数500世帯、多いところだと4,500世帯の自治町会もあります。そのような中で、大変な苦労をしながら、防犯活動、この防犯活動に参加しているのは大体225自治町会の中で120自治町会、大体半数くらいは週に1度実施しているようです。そのスタイルは様々ですが、徒歩やいろいろな方法で実施しています。これを昼間実施しているところもあれば、私は稲荷木地区ですけれども、一応日没後に実施しております。その中で、ハンドマイクを持って防犯啓発活動をしておりますと、「子供の寝つきが悪くなるからやめてくれ」だとか、いろいろクレームもつきますし、我々は一生懸命やっているんだといっても、これはそれぞれお互いに言い分がありますから、「ごめんなさい」と謝りながらも啓発活動はしなければならないということで、皆さん一生懸命努力しております。今後、その防犯活動事業は各自治町会で続けていく所存でございます。

また、危機管理についても、最近避難所づくりということで、従来ですと市内9箇所、まず中学校を中心とした避難所でしたけれども、今は各小学校39小学校に拠点を移して、細分化して行動をしています。まだ、全39小学校が稼働しているわけではありませんけれど、まだ3分の1ほど残っております。ここ数年で全39小学校が取り組んでいただけるような環境に自治連としても持っていきたいと思っています。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは、引き続き、「安全で快適な魅力あるまち」の「道路交通」について、京成電鉄の芹沢委員からお願いします。

○芹沢委員：今、資料をご覧いただいていると思いますが、この22番の「道路・交通」の項目については、相対的に「不満足」とご回答いただいている方が多いということで、責任の一端を感じているところです。その中で1つ、たとえば「京成本線との踏切交差

によるボトルネックの解消」という課題が掲げられています。過去に京成線の高架化、連続立体化につきましては、市の方々からいろいろ御知恵を出していただいたという経緯があります。現在京成線で立体交差化をしていますのが、墨田区内で事業を推進していて、事業そのものは今年度末で終了するという状況です。それに引き続き、今度は葛飾区内で連続立体化に着手したところで、非常に大きな負担がかかる工事ですので、この市川市内でやるということになりますと、その時期等々、タイミングを見ながら行っていく必要があると考えています。

それから、ここで書かれているものと直接的には関わりがないかと思いますが、ご存知のように 1 月に軽井沢で非常に悲惨なバスによる事故が生じました。それに基づき、国交省では貸切バス事業につきまして規制を強化するという方向で動いています。市民の皆様、あるいは市川市、あるいはその他の団体様が、貸切バスを利用する際に、すべての事業者がよくないというわけではないですが、1つの基準として、日本バス協会が認定している優良バス事業者という制度があります。安全というところにも関わりますが、公用でバスをお使いの際には、そのようなところを基準に選定されることをお願いしたいと考えています。

○瀧上会長：追加の質問で申し訳ないのですが、「21 ユニバーサルデザイン」について、利用者の多い駅から高齢者・障害者の利用の多い施設までの優先的なバリアフリー化などの記述があるんですが、ユニバーサルデザインにつきまして何かお考えがあればお願いいたします。

○芹澤委員：バリアフリー化につきましては、国の基準に従いまして、例えばエレベーター、エスカレーターの設定等を順次行っています。今、手元に資料がありませんので、市川市内の状況についてこうだということは申し上げられませんが、事業計画にあわせて、そういった設備が整っていないところを優先に行い、また一部そういった基準に適していますけれど、更に充実に図りたいという駅もございましたら、検討の上、事業化していくということで考えております。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは、引き続きこの項目の「商工業」について、商工業の活性化についてであります、市川商工会議所の富田委員、お願いします。

○富田委員：この資料の数字を見させていただいて、満足・不満足・わからないという部分に数値が書いてありますが、半分くらいはおおむね満足ということで、あとの半分は

わからない以下、不満ということなのかなと思います。これはどういうことなのかなといういろいろ考えてみましたが、たとえば総武線沿線の駅の近くにある商店街や商店会というのは、黙っていても人通りが多いでしょうし、商店会の加盟率というのも非常に高いでしょうし、たくさんの商店が加盟していれば、それだけ力もあるでしょうから、何かイベントをやろうということがあってもたくさんの人出があって、大いに盛り上がって、街が活性化していくのだろうという部分で満足という評価もあるでしょうけれども、一方で少し駅から離れた地域にある商店街や商店会というのは、やはり人通りも少ないでしょうし、当然ここに書いてあるような高齢化の問題があつたりして、非常にさびれている商店街、あるいは商店会というのは非常に多いのかなということを実感しています。そのような少し力の弱い商店会をどのようにしたら活性化を達せられるのかなということ話を話し合う機会もあるのですが、たとえばそこに補助金を出してなにかお祭りでもやりましょう、といっても、手を貸せば単発ではそういった事業ができるかもしれないですが、おそらく単発でしかできなくて、根本的な解決にはならないのではないかなという中で、何かできることはないかなということ話をしていた中で、市川にはいろいろな資源があるだろう、その資源をもう少し活用した事業や企画ができるのではないかなというような話をしました。商工会議所というのは、千葉県内はもとより、全国の商工会議所と交流がありますが、千葉県の房総半島の端のほうに館山というまちがありまして、その館山というまちは、里見八犬伝の舞台となった土地ですが、それにあやかっただけのお祭りを年に1回やっているということで、町中を、甲冑を着た人たちが歩くということをやっているそうです。非常に精巧に作られた紙の甲冑を着た方々が練り歩くということで、そういうのが好きな方が全国から集まって相当な規模の祭りになるそうです。当然、それだけ経済効果があるということなのですが、例えば市川市内にも里見公園というのがありまして、この里見八犬伝という物語に一枚噛んでいるということを考えると、それにあやかっただけ何かイベントができるのではないかなと思います。里見公園は駅から少し離れたところにありますし、その周辺にも商店街がありますので、そういったことをしながら、何か資源を活かした形でその地域を盛り上げられるのではないかなと思います。館山商工会議所の方からも「何かやるなら甲冑貸すよ」といった話をしながら、少し盛り上がったことがありました。たとえばそんなこともありますし、市川市内を見渡すと色々な資源がたくさんあります。郭沫若記念館は春先になると一面芝桜で非常に見ごたえがありますし、今週末からあるそうですが、ほたるを鑑賞するイベントも開催されるようです。それを市民の方々がどれくらい知っているかというと、私もいろんな会合や集まりに参加させていただくので聞いてみますと、ほとんど知らないんです。そういうものをもっと活用して、そこに行くまでの間にどこの道を通っていくのかなとか、ど

この商店街を通るのかなとか、そこの道に何か仕掛けをしたりして、さびれた商店街を活性化させられる方法はないかどうか、というようなことをいろいろと考えています。

あとは、千葉商科大学の若い力をお借りしたり、あるいは和洋女子大学にも一度お伺いしまして、女性目線でこのまちを歩いた時に、どのような感想を持つだろうか、もっとこうだったらいいというような意見をもしかしたら聞けるかもしれないということで、一緒にまち歩きをしたこともありました。市川案内人の会というのがありまして、シニア世代の方々が市川駅前の観光センターを案内してくださる方もいたり、活用できる資源というのは本当にたくさんあるのですが、そういったものがまだまだ活用しきれていないのかなと思います。文化や芸術の話がありましたけれど、商工業ということに目を当てますと、市川全体を見たときに、そういうものと連携しながら市川の活性化ということにつなげられるのではないかということを最近話しています。

○瀧上会長：ありがとうございます。それでは「4 人と自然が共生するまち」に進ませていただきます。自然環境・地球環境、この中には資源・循環型社会などが含まれておりますが、そういった問題に企業として取り組まれている京葉ガスの潟山委員、よろしくお願いします。

○潟山委員：先ほどと同じく、この資料の数字を見させていただくと満足度は 50%程度はあるのかなと思います。それと、地球環境に関しても、大体 40%強の評価をいただいていますので、それなりの施策あるいは成果に対しての評価をいただいているのかなと思いますけれど、一方でこれからご紹介させていただきますが、私どもは、環境だけではないんですが、希望していただける小学校に出向きまして、出張授業ということをやっているんですね。その中で、エコクッキングですとか、あるいはエコはがきとかを小学生高学年の皆さんに紹介しながら環境活動、実際にクッキングを一緒にやりながら、環境のことを考える、あるいはエコはがきを作りながらリサイクルできることがあるんですよということに取り組んでいるわけですが、確かに授業を受けた小学生というのは目を丸くして聞いてくれているということがあります。一方で我々大人のレベルの市民の意識がそこまできているのかというと、なかなか浸透していないのではなかろうかということを感じております。先ほど申し上げました出張授業の結果としまして、生徒さんが自宅に帰ってお母さんにその話をする、本人は非常にその場で感動してくれているわけですが、それを家庭に持ち帰って話をしたという結果から、2つ、3つ拾ってみました。例えば「授業で興味を持ち、家庭でエコウエスを作っています」とか、こういった意見が親御さんから寄せられています。あるいは、「子供が話してくれたことをさ

っそく実践しようと思います」ということで、ある意味家庭に持ち帰ってもらったということ、それから温暖化の話ですけれど、「出張授業をきっかけに、子供と温暖化について話す機会を得ました」あるいは、「これからは親子でエコについて話し合っていこうと思いました」といった意見が寄せられております。申し上げたいのは、なかなかこういった角度で話す機会のない人、浸透度の低い人に対し、これは一つの施策でしかないですけれど、たとえば市川市の学校教育の中だとかで、いろんなチャレンジがあるのではないかと思います。こういったところに有効に、それこそ協働していただきながら、この認識、意識を向上させられないかということを考えております。事業費比較でDという評価になっているようですけれど、仮にお金を使わなくても、それなりの工夫をすれば目的が達成されるのではなかろうか、このように思っております。まず一つ、環境学習の推進ということでお話をさせていただきました。

次に、地球環境問題への理解と意識の醸成についてです。環境学習の推進については重複しますので先ほどのお話で代えさせていただきますし、地球環境情報の提供ということについても意識の向上という意味で、ぜひいろいろなツール、チャレンジを使いながらお願いしていきたいということで代えさせていただきます。これは市川市だけではないので恐縮ですが、私どもの90万件のお客様に省エネ機器ですとか、いろいろな技術革新をしておりますので、そういうものを反映した普及活動を続けておりますが、それでいきますと年間152万トンの削減になります。たとえば、市川だけを考えればこの7分の1ということになるのかもしれませんが、一挙にこれだけのCO2削減が達成できます。先ほど来から申し上げていますように、この問題は非常に大きな問題ですけれど、一人一人、一家庭一家庭の達成量は仮に微々たるものであっても、市川で考えても40万世帯だとすれば、その×40万ということになりますので、こういったものを積み上げるためにもPR活動を積極的にやっていただきたいと思います。評価結果はDなども交じっておりますけれど、もう一度申し上げますがお金を使わなくてもできるのではないかと、たとえば太陽光については希望者がいないということで数値目標の達成は難しいのかもしれませんが、エネファームはきっと計画に届かないのかなとかいった状況下にありますけれど、そういったこと以外にも高効率機器の使用とか買い替えだとかを進めていけば、申し上げたようなレベルのCO2の削減はまだまだ期待できますので、ぜひ広報いちかわだとか、そのようないろいろなツールを通じてPR、意識の向上を図っていただきたいと思います、今日参りました。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは次、「5 市民と行政がともに築くまち」、地域の市民活動について、市川ボランティア協会の天野委員、お願いします。

○天野委員：「39 地域コミュニティ・市民活動」という欄がありまして、施策の状況という中段あたり、「市民が参加しやすく、市民活動団体がより活動しやすい環境づくりの推進」という項目があるのですが、ボランティアといいますと幅が広いもので多岐にわたっています。衣食住すべてボランティアに絡んできているところもあります。先ほど能村委員のほうから、市民会館の使用料の件でご発言がありましたけれど、一番問題になっているのは、高齢化していることと、後継者がいなくなっているということがあります。自治会もそうですが、幅広く市民活動、社会活動に携わる方たちが大体高齢化して、そして後継者がいないのでボランティアグループや、サークル活動している方たちが解散をするという状況に、徐々になってきつつあります。これから先、どんどん増えてくるだろうと思います。高齢化している中で、高齢者施設などに慰問に行くボランティアがありますが、ボランティアをする側のほうが年上という状況が数年前から発生しております。なぜなのかといいますと、定期的に活動する、皆と会って和気藹々と話をしているいろいろな園芸だとか、活動の内容を皆でいろいろ楽しく話し合うということが健康づくりに役立っているわけです。ただただ高齢化をしているものですから、年金暮らしということで、公民館の減免措置がなくなり、割引といっても 1 回使用するのに数百円かかるというところが、その方たちにとっては大きな問題ですので、公民館も使用できない状況になっています。会費をとらないでやっているサークル活動も多くありますので、その活動で公民館の使用料だけがかかるのではなく、やはり手弁当で、または持ち寄りで活動しているというのはその市民活動の大半ではないかと感じているところです。その公民館の料金が発生してしまうということも一つの理由であると思いますし、後継者がいないということでサークルの機能が果たせなくなっていることで解散をし、個々に個人ボランティアとして活動をするという状況が徐々に発生してきているというのが現状だと思っています。ですので、公民館とかそういうものではなくて、先ほどお話に出たように、行政のほうから空いている施設を提供していただくとか、高齢者の内容によっては減免措置をまた復活し、無償で貸せるような措置をとれるようにするとか、そのようなことがこれから必要になるのではないかと思います。若い世代が使用するようなところでは料金をとるといいのかなと思います。やはり、公民館とか会館は老朽化もしていますし、耐震化問題も発生しているところもあると思いますので、財政的な問題を考えればそれは必要なのではないかと思いますけれど、市民活動として、行政にもかかわってくるようなグループが解散をせざるを得ないような状況になるというのは、市にとって非常にマイナスの面であろうかと思います。まず、後継者という点でもご意見が先ほどあったように、行政主導で、ボランティアですとか、定年後に地域

に戻ってこられるような情報を発信するイベント、これはお金のかかることなので、ぜひ行政主導でやっていただきたいと思います。3年前中止になった、還暦式というものがあります。還暦をされる方のお祝いなのですが、それだけではなく、やはり定年を迎え、その後に仕事にやめて地域に戻ってくるときに、市川市にはこういうグループがありますよ、というようなもので、ブースを設ける必要もあるかと思います。定年して、仕事を辞めてから探すのでは遅いので、仕事をしてそろそろ定年だなというときに、そういうものがあるということで、本当にリタイアされた後に地域に戻ってきてくれるような情報を発信する場がなくなってきているのではないかと思います。非常に大事なことで、それだけはもう一回再開するべきで、それがまた後継者の問題に関わっています。65歳というのは、ボランティアをやっている方の中では非常にヤングな世代です。75、80歳を過ぎた方たちがやっていると。90歳を過ぎて、もう体が動かないから、しょうがなくてやめるというような年代がボランティア世代です。ですので、65、70歳程度の年齢の方が、仕事を辞めて、即戦力になれるような場がこれだけある、というような場を設けていただければ、後継者の問題もこれから解決するのではないかと思います。

あともう一点、先ほどの高齢の方々のサークルができなくなり、解散してしまうとなると、高齢者は家にひきこもってしまいます。そうすると、医療費がかさんできます。これでは公民館の使用料どころの話ではなく、これからどんどん高齢化してくる中で、医療費がかんでくるのが一番、行政にとっては厳しいのではないかと思います。ぜひ、ひきこもりをなくし、元気な高齢者をつくるためには、そのような場所を提供できるような市川市、ボランティアのやりやすい市川市になれるように話し合っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○瀧上会長：ありがとうございました。次は、行政体制、広域行政、情報化の問題ですが、これは簡単に私のほうからお話をさせていただきます。

行政体制の問題について、基本計画では適正な人事管理、定員の適正化、民間活用、公正・効率的な行政サービスということを掲げております。こういった分野は、なかなか市民サイドから意見を言ったり改革意見を出したりというのは、市民アンケートの中でも難しい分野だと思います。ですから、行政自身が自ら、自分自身を律するという形で、今ある基本計画の項目そのものについて、今後どう取り組むのかということを考えてもらいたいと思います。特に、複雑多様化する行政事務、いろいろな市民ニーズもあるわけですから、そういった課題に対応できる人材、チャレンジするような意識を持った職員の育成をしていただきたいと思います。それから、職員の大量退職への対応といったようなこともありますし、ワークライフバランスに向けた新しい勤務形態の問題も

ありますので、そのような問題も今後の人事管理の中で、行政自体として考えていってもらう必要があると思います。

それから、広域行政の問題も、今回まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の議論をしていく中で、地域の活性化というのは、市川市だけでやるということではなくて、広域的な視点をもって、お互いの自治体の長所等も活用しつつ、全体として発展するような連携をする必要があるのではないかと思います。

併せて、防災や防犯、環境問題といった連携すべき分野があると思いますし、今後、外環の完成もあるので、市川市と関連するところがもっと広がっていくと思いますので、そのような視点で、行政自身が主体的に考えていかなければならない問題だと思いますし、積極的に取り組んでももらいたいと思います。

それから、情報化の問題は、情報通信技術を市民生活の向上に活かすというのが基本計画の中にあります。その各論として、ＩＣカードの利活用というのがあります。それによって市民生活の向上を目指すとはありますが、今マイナンバー制度が実施されはじめていますけれど、それが今後、市独自の運用をどうするか、独自サービスをどうするかといったことも今後問題になってくると思います。そのような活用の問題、また、当然サイバーセキュリティや個人情報保護の問題も、充実が求められてくると思います。それから、スマホなど様々な情報媒体がありまして、そのような変化を踏まえた多様な情報媒体へ対応した市川市の市政情報の発信といったものや、また市民との情報共有を図るといった環境整備も必要ではないかと思います。

最後に、ＩＣＴを活かした災害時の情報発信体制をどうするかといったことも課題になってくるのではないかと思います。

個別の分野としては以上ですが、これから今の分野別のお話がありましたけれども、昨年、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した際の様々な議論の視点も踏まえ、中島副会長と松永委員から、今後の人口減少・高齢化を受け、地域福祉や地域コミュニティの活性化について、ご意見をお願いしたいと思います。それでは、中島副会長お願いします。

○中島副会長：私は東日本大震災の支援のために石巻に入りました。これは家政学会という学会がありまして、震災直後からずっと行っていて、現在も行っています。私は住宅が専門ですから、仮設住宅だとか、まちがどうなっているかという話を受けたのですが、その中で気づいたことは、若者が石巻を面白くしようということで動き出していることです。それまでは重荷だった空家が資源に転化して、空家を活用して、もともと石巻にいた人、またボランティアや専門家として入ってきてそのまま居ついた人や、そこで結

婚した若い人たちがさまざまなかたちで石巻を面白くするということでの動きをはじめて、それは市街地部もそうですし、牡鹿半島は全部の浜が被害を受けたにもかかわらず、そこでも若者が動き出していて、なんとか浜を大至急再生しようと活動を始めました。その時、震災に遭ったからというのはもちろん大きいし、復興事業が開始したということはもちろんですけど、これを契機に、今まで高齢者ばかりがまちをつくり、発言し、若者はだめだ、黙れといってきたところを、若い人たちがどんどん言えるようなことにしたかったので、これは本当に面白いことです。それが震災のそこだけでできたのか、市川市ではできないのかと思っています。併せて、墨田区でも北部の京島三丁目というもっとも密集地がひどいところの商店街に今入ってまして、千葉商科大学の先生と一緒に入っているのですが、そこも面白いんですね。若者が空家を活用して、店をはじめたり、仕事をはじめたり、動き出したと。これはここ5、6年で大きく変わりました。若者がもう少し街の中に入ってやりやすいやり方ができて、空家活用、空家活用といわれていますけれど、今日の新聞に後継者のための家賃補助をするという記事が出ていましたけれど、そのあたりはまだまだ問題がいろいろあるんですけど、なにかそのあたりでやれることがあるだとうと思います。先ほど、市川にはいろいろな資源があるとおっしゃったと思いますが、やはりそうだと思います。資源があって、それが重荷になっているものを、我々がどううまく使うかということがあると思います。大きなテーマは「人口減少と高齢化」という問題に対して我々がどうするかということですが、おそらく人口減少も高齢化も、子どもをたくさん産めば変わるということではなくて、減っているところで頑張って産んでもそんなには増えないんですね。だけれども、それも先ほど申し上げたかたちで、ネガティブに考えるではなく、もう少し幸せな方向にとることができるのではないかとということで、私たちは「福祉のまちづくり」という言い方をしますけれど、おそらく住み続けて、最後まで幸せに生きられるということが私たちのまちづくりのテーマです。だから、最後まで市川に住んで、最後まで幸せになれるかどうかということが大切だと思います。ご存知だと思いますが、コンパクトシティという概念はあちらこちらで言われておりまして、だいぶ形が変わってきた気もしますが、一つの大きなテーマとして、持続可能なまち、つまり、今住んでいる人たちがどのようにずっと住み続けられるかということがあると思います。それから新しいものをバンバン作っていくのではなく、20世紀型のまちづくりはもう終わりで、維持していくためには、既存の資源、自然、モノ、住宅、建物、オフィスをどうやって活用するかというのが大きなテーマだと思います。

もう一つ大きなテーマは、車社会を変えられるかどうかだと思います。今、世界的に車社会を変えていこうという流れがあります。車によって道が占拠され、危険なもの

なってしまいましたが、もともとは人の交流の場であったじゃないかと思います。人が集まって、色々なやりとりをする場でした。ですから、道から車を少しコントロールして、そこを人が集まる場所にしよう。北欧だと、行くたびに道がカフェになっているんです。寒いところでも、暖房を入れたりしているんですが、これは日本でも富山でもやりはじめています。私は、北欧などを見ていますと、ひとりで生きられるようにしたけれど、それではだめだったということです。高齢社会を見通しながら、高齢社会とは、高齢者がいっぱいいるだけでなく、若者や子供もいるわけですけど、人々が交流しながら人間らしく生きる、そういう社会にしていかなければだめだと思います。これは、協働でやろうとか、協働社会や協働の場をつくらうということがあちらこちらで言われていますが、まさにそうだと思います。一つは、地域包括ケアシステムを充実させるかどうかということがかなり決定的に大きな点ですが、地域包括ケアシステムというのはいろいろな問題を専門的にケアできるという意味では大きいとは思いますが、先ほどから居場所がほしい、居場所が必要だということをおっしゃっていましたが、本当にそうだと思います。道が居場所になればずいぶん違うと思いますし、路地などでも見直して居場所にするとか、空家を活用しながら居場所にするとか、若い人や子供、高齢者、障害者、いろんな人たちが集まれる場をどれだけ作れるかが重要だと思います。その時に、私たちがやっていて一番問題なのが耐震です。耐震の整備がきちんとできるか、これはお金がかかりますので、なかなか行政がやれなくて、民間で頑張ってやりなさいということで、民間でやれるやり方を開発しようといっているのですが、単純なこれからの人口減少・高齢社会の中で、一つのポイントは人々の交流の場をどれだけ丁寧にいっぱいしてくれるかということだと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは引き続き、ちばぎん総合研究所の松永委員、お願いします。

○松永(哲也)委員：前回のこの会議から今回の会議までの間の一つ大きな出来事は、去年10月に行った国勢調査の結果が出たということだと思います。それを見ますと、市川市の人口は増えていまして、良かったなと思います。人口問題研究所が予想していたよりも転入が多く、予想値を上回ったんですね。これは市川市だけでなく、この近くでは船橋市、松戸市、柏市も同じで、大震災の後、一回棄損されたブランドが回復され、東京近郊に人が集まってきているということです。これと同時に、大変頼もしく思ったのが、総武線の中吊り広告で、市川にぜひ住んでくださいというようなポスターを見まして、頑張っているなと思いました。そのように頑張っている一方、非常に残念に思ったのが、

保育所の建設について、地元の方とぶつかってしまっていて、計画が見送りになったというのが全国的に報道されてしまいましたが、これは少し危機感を持ったほうがいいと思います。市川は、流入は予想よりも増えているんですが、ポイントは流出をいかに防ぐかということなんです。それはやはり、子育て世帯にきてもらって、たくさん子供を産んでもらって、子どもさんに市川愛を育てるような教育をしてもらって、出ていかないようにすることがこれからの市川の人口施策だと思いますが、その要のひとつである子育て支援で大きなミスをしてしまったという気がしています。報道があったのは市川と杉並区ですが、どこでも同じようなトラブルはあると思いますが、あのように大きく報道されてしまっただけでは、非常にブランド力が落ちた、市川の行政は子育てに積極的ではないのではないかと悪く思われてしまいます。あるいは、行政が保育所を建てようとも、そこに住む住民の方に歓迎されないのではないかと、幸せになれないんじゃないかというイメージを植え付けてしまったかと思っていまして、冒頭に、窪田課長のほうから、この3年間に保育所が当初の計画の2倍もできましたというお話がありまして、大変素晴らしいことをやっているのですが、そういった行政の努力がこのような報道によって水の泡に帰してしまいます。なので、次にやることとしては、単にこれまでどおり保育所をつくって、待機児童をゼロにするだけではもうブランド力の回復にならないと思います。それを回復するためには、一步踏み込んだことをやらなければならない立場に追い込まれたと思います。例えば、これをやるかどうかは別ですが、流山市では保育所に対する送り迎えも市の補助で民間業者がやりはじめましたが、そういったことも市川でも考えざるを得なくなったのではないかと思います。大変失礼ながら、市川市の特色として、割と「保育所をつくります」というようなアリバイ作りがうまいといいますが、受け皿はつくるけれども、実際の運用面になると、そこはすぐ「市民との協働」という言葉を持ち出して、市の方で運用に積極的ではなかったり、「ここだけをやると地域別の公平性が保たれない」などという傾向があるのですが、今回相当大きなコストダメージを受けてしまったので、今後についてはそういった運用面にも踏み込んだような政策を打たざるを得なくなったのではないかと考えています。

それから教育面ですが、先ほど富田委員の方から里見の話がありましたが、館山市ではもともと里見家の城下町になっていますので、住んでからずっと八犬伝の時代に至るまで、里見家の歴史と館山市の関係についての小学生向けの教本を作っていて、ここを里見にすれば国府台合戦の時からあって、ずっといろいろな歴史があって近代になって文豪が住んだり、いろんな文化・歴史があるんです。だから、その戦国時代の歴史から今までの歴史や文化の流れが分かるような教本を作って小学生に読ませ、一旦入ってきた人たちに市川愛を植え付けて出ていかないようにするようなことも必要ではないかと

思っています。

それから産業政策でポイントとなるのは、女性とインバウンドだと思っておりまして、女性については女性起業家支援事業に対する評価についてはD評価ということで、残念な結果となっています。これは、一般的には恥ずかしいことで、その市において、女性の起業家が活躍しているということと、市の民度の高さというのはだいたい比例します。市川は、民度は高いのに、女性の起業家支援事業の評価が低いということは、恥ずかしいと思うべきだと思います。なので、それに対するセミナー開催があったり、方向として、これからの起業のイメージというのは製造業というよりもサービス業、特に高齢者や子育てを対象とするサービス業が主流になってくると思いますが、そこにはどうしても女性の目線が重要になってきます。なので、需要はたくさんあると思うので、そこを気付かせるようなセミナーの開催ということについてはぜひ力を入れていただきたいと思います。どうして産業振興が必要なのかということですが、市川は税収的には法人税のウェイトが非常に低くて、個人所得税のウェイトが非常に高いです。このままでいけば、市民の方の高齢者福祉にお金を使う需要がどんどん増えてくるのですが、逆にその人たちは退職してしまっているんで、それを賄うだけのお金が全然足りないということが提言されていまして、それを賄うためにも、産業を育成しなければならないんです。なので、創業支援というのは非常に重要だと思っています。もう一つ重要なのはインバウンドだと思っていまして、最近都内では爆買いが減って百貨店売上が前年を下回るといわれていますが、実は数自体は直近の5月でも前年を15%程度上回っているんです。昨年、前年を49%上回って、1,974万人でしたが、今年さらにそれを15%上回っています。なので、今後、オリパラがあって、基本的にはアジアの中心国は海外旅行ブームの時代に入ってしまったので、2020年以降も増えます。最近のインバウンドの消費の特徴としては、中国が個人の輸入税を高くしたため、爆買いの意味がなくなったので、個人客がサービス、例えばカラオケだとか個人旅行だとかイベントだとかのサービスに転換しています。この爆買いからサービス化の動きは市川にとってプラスだと思っています。それは市川が東京近郊で、かつこれだけの文化・歴史をもっているところはなかなかないからです。インバウンドも増える中で、個人客をどうやってとっていくかという政策が必要だと思います。この政策には主に二つあると思っていまして、一つはWi-Fiの整備であります。これはいろいろなところでやり始めていますが、インバウンドのお客さんはインターネットでしか検索しないので、Wi-Fiが非常に重要です。既に、公衆便所と同じくらいWi-Fiが重要だといわれていまして、市で補助を出すという方法もありますし、出せないのであれば国の補助金をあっせんするという方法もあります。また、ソフトバンクなどは、自分のところのWi-Fiを使う前提で、無償で整備している例も

あります。もう一つは民泊です。これも、市川市は東京近郊ですが、基本的にホテルの数が足りないと思っていますので、民泊条例の制定を検討してはどうかと思っています。民泊が今国家戦略特区で認められていまして、千葉県内で国家戦略特区となっているのは成田市と千葉市ですが、千葉市は幕張、成田市は空港の周辺にホテルがたくさんありますから、民泊には積極的ではありません。もう一つのやり方は、条例を制定すれば民泊をやっているというのが今の厚労省のスタンスなので、そこは検討していただきたいと思います。

○瀧上会長：ただ今、それぞれの専門分野の項目について第三次実施計画の色々な材料を皆さんのほうから出していただきました。引き続き市議会議員の委員の皆様から、それぞれのお考えをお願いしたいと思います。最初に、石原委員をお願いします。

○石原(みさ子)委員：これまで皆様からいろいろなご意見を伺いまして、改めて市川市の問題が浮き彫りになってきたと思いながら聞いていました。それぞれの分野、それぞれの課題があるのですが、その中で私が特に、これだけは譲れないのではないかと考える点が2つありまして、それを今後の第三次実施計画の中で重点として盛り込んでいくべきではないかと思っています。その二つは何かと申し上げますと、一つは危機管理体制です。災害時の市川市民の命を守るためのいろいろな政策についてです。先ほど滝沢委員からもお話がございましたように、39の小学校を避難所とした計画がなされて、いろいろと進められてはいますが、未だまったく立ち上がっていないところも3分の1くらいはありますので、こういうところについて早急に対応していかなければいけませんし、立ち上がっていないところはどのようにして立ち上がらないのかというと、そこに中心になる人が必要ですが、その人が見つからないということが市の悩みだと思います。市は地域のいろいろな知識とか、経験を持っている市民の力が活かしきれていないし、どこにどういう人がいるということをとらえきれていないと思うんですね。ですから、そういうところから、協力していただく方を呼びかけていく必要があるのではないかと思います。

もう一つは、子どもの教育の問題です。先ほど立原委員から、今、いじめのことはいろいろ対策してきているけれど、不登校のほうが大きな問題となってきたといったような現場からの声がありましたが、市川市は教育に対する予算が少なすぎます。全体の中の10%程度です。OECD諸国の中でも日本は本当に教育に対する予算が少ないとずっと言われ続けていますが、次の時代を担っていく子供だからこそ、もっとお金をかけていかなければならないと思います。しかも、子どもたちの安全、あるいは今後の育ちに

関することですので、一つ例をいいますと、資料の中の教育環境の整備の充実のところに、「子どもたちの安全・安心の不安の広がり」とあり、つまり子供たち皆が安心・安全に学校に行けて普段暮らしているといいのですが、そうではないという状況で、学校が怖いとか、学校を安全だとは思わない子どもたちが不登校になっていっているという現状があります。今、小学校には「ゆとりぎ教室」というのがありまして、そこは不登校の子供たちが、自分の教室には入れないけれど、ゆとりぎ教室にいれば、その部屋ではゆとりぎ教室の先生が待っていて対応してもらえて、自分のペースで勉強したり、先生に悩みを聞いてもらえとか、ほっとできる場所としてゆとりぎ教室ができたと思いますが、今現在、ゆとりぎ教室は週に 2〜3 日しか開室されていません。なぜかという、ゆとりぎ相談員という、市が直接採用している先生の給料のカットから、ゆとりぎ教室の開室日が年間 50 日減ってしまったからです。ですから、こういった予算をカットしたことが、子どもの教育、不登校の対策に完全に影響している状況なので、もう少しこういったところにお金をかけるべきだし、人を充てるべきだと思います。道路のことも、下水道のことも、また他のいろいろな事業も大事ですが、子どもたちの未来が明るくなければ、市川は今後、持続可能な市になっていかないので、子どもたちを育てていくという視点が今までは本当に足りなかったと思うので、そういった視点をもっと取り入れて第三次実施計画ができればと思っています。

○瀧上会長：ありがとうございます。次に、金子委員お願いします。

○金子委員：いろいろな方から今抱えている課題をお聞きいたしまして、私自身も改めて市川市の課題がよくわかりました。私は、高齢化していく社会の中で、若い人がもっと市政に参画していくような、魅力ある市川市にしていく必要があると強く感じています。二つ目は、今、ボランティア協会の天野委員から、市民活動が解散してしまい、こういうことがあると高齢者が引きこもってしまいます。介護予防とか高齢者が元気に出かける場所があるというような施策にもっと力を入れていく必要があるのではないかと思います。また、今、保育園の問題が社会問題化していますけれど、保育園を増設するだけでなく、保育士をもっと増やしていくという点では、市川は保育士の給料が安いんです。船橋のほうが給料は高いので、船橋に引っ張られてしまうということで、県内で保育士の時給を統一するくらいの県が補助を出していくくらいのことをしないと、なかなか保育士さんが集まらないのではないかと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。次に、佐藤委員お願いします。

○佐藤(ゆきのり)委員：先ほど、自治連の滝沢会長からお話をいただきましたが、市川市の自治会館はかなり老朽化しており、またしっかりした集会所がないというところが多いと聞いておりますが、これが補助金 1,500 万だけではなかなか集会所ができないと思います。自治会費も高くとっているところと安くとっているところがありますが、それでもなかなか加入率が上がらないという現状がありますので、そのあたりの地域コミュニティを盛んにするための施策としては、自治会館などといった集会していただけるような場所、いろんな方の交流を活性化するようなものに対する補助金をもう少し考えていくべきではないかと思います。公民館などは利用料も上がっていますが、今、貧乏な高齢者もだんだん増えているような報道も巷の新聞ではよく見ますから、たとえば 75 歳以上はすべて減免したりすれば、高齢者の健康づくりにもなりますし、地域のコミュニティの活性化にもなります。お年寄りは大変な宝ですから、そういったやさしい施策もぜひ進めていくべきではないかと思います。

○瀧上会長：ありがとうございます。次に、西牟田委員をお願いします。

○西牟田委員：私の方から一つだけ注文がありますが、国際交流の視点をもう少し入れていただきたいなと思います。タイミングよくオリンピックが近くなって、次は東京ということですが、このタイミングで、市川市は東京オリンピックで何をするということをおあまり出していないと思いますが、千葉市などはスポーツを誘致したりするなどしています。私は、イベントで大騒ぎしないという点では、それはそれでいいと思いますが、一つのタイミングとして、オリンピックは国際交流のチャンスかなと思います。子どもたちが、世界中の人たちと触れ合うチャンスだととらえて、国際化を進めると考えればいいと思います。先ほど、松永委員からクリアに説明がありましたが、市川の計画では必ず「住宅都市として発展していく」というのが出てきますが、超少子高齢化が進む中で、住宅都市としてではもたないわけです。当然ながら、高齢化して税金が払えない人がどんどん増えていきます。個人所得税だけに頼っていてはだめで、ある程度法人税を増やさないとやっていけないことは自明なわけですので、それについて早く手を付けないといけません。少子高齢化はある程度緩和ができて日本全国止めようがないですし、その対策としては国際化、アジアの成長とかアジアの優秀な頭脳を市川にもってくるといようなことを考えるしかないのかなと、これが一番対策としてはいいのかなと思っていますので、その視点はぜひ入れていただきたいと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。最後になりましたが、松永委員お願いします。

○松永(鉄兵)委員：今、皆さんのお話を伺いまして、改めて課題の認識をさせていただきました。特に、コミュニティの活性化というのと、地域において生涯現役で活躍していただくという意味で、使用料の値上げの問題というのは一つ大いにあるのではないかと思います。特に、公民館だけでなくスポーツ施設も値上げをしていますし、私はスポーツ団体の会長をしていますけれど、所属団体の各クラブも練習時の体育館の使用料が払えなくて廃止になり、どんどん活躍の場が消えていくという問題があります。この問題に関しては、早急に手をつけないとまずいのではないかと思います。医療費の抑制などの起因となると思いますので、そこに手を付けることで将来的な扶助費の増大を抑えていくということにつながっていくのではないかと思います。それから、皆さんからお話のあった保育所の問題も、これはブランドイメージという意味でも対応しなければならないと思います。そういった意味で、改めて第二次実施計画事業を見てみますと、必ずしも課題と実施計画事業が一致していないという問題が現実としてはあるのだろうと思います。いかに、課題に応えられる実施計画を第三次の中で取り込んでいくかということ、それから、総合戦略の中で立てたもの、特に言われたように、法人税をいかに増やしていくか、インバウンドをいかに活用していくか、それからオリンピック・パラリンピックをいかに活用するかという観点を含めまして、第三次実施計画の中に盛り込んでいっていただきたいということを感じました。

○瀧上会長：みなさん、貴重なご意見をありがとうございました。本日の議題はあと二点、市民意向調査と、地方創生交付金の関係がありますので、事務局のほうから説明をさせていただきます。それではよろしくをお願いします。

■議題第3号 「第二次実施計画の評価にともなう市民意向調査の実施について」

○事務局：それでは説明いたします。『資料3 市民アンケート 質問票』および、『資料4 3年間のふりかえり』をお願いします。

まず、『資料3 市民アンケート 質問票』をご覧ください。こちらのアンケートは、第二次実施計画にもとづく市の取り組みについて、無作為抽出された20歳以上の市民3,000人を対象に、郵送によりアンケートを行うものです。アンケートは、先週金曜日の7月15日に発送しており、8月1日まで、約2週間を期間としてお願いしております。

質問票の3ページをご覧ください。アンケートの構成について説明いたします。

アンケートは、問2として、第二次実施計画に掲載されている79事業について、1事

業ずつ、その取り組み状況について『期待以上か?』『期待どおりか?』『足りないか?』『やり過ぎか?』を回答するものです。この79事業の取り組み状況を踏まえ、第二次基本計画に定めた45の施策の大分類ごとに、『満足か?』『やや満足か?』『やや不満か?』『不満か?』『どちらともいえない又はわからないか?』の5段階で評価を行っていただくものです。

なお、各事業の概要および平成26年度からの3年間の取り組み状況がわかるよう、資料4『3年間のふりかえり』を同封しております。

質問票の8ページをご覧ください。79事業の取り組み状況および45の施策の大分類の満足度をすべて質問したのち、加えて、問3として、市が重点的に推進すべきと考える施策を回答いただく設問を設けております。こちらは、基本構想の5つの目標ごとに、そのなかで優先すべき施策を確認するものです。

以上の問2および問3のアンケート結果から、次期実施計画において重点的に取り組むべき施策分野を明確にできればと考えております。なお、アンケートの問2については、前回、第一次実施計画を評価する際に行ったアンケートを同じ設問構成とし、経年による比較が行えるよう留意したものです。説明は以上となります。

○瀧上会長：ありがとうございました。これは資料4、3年間の振り返りとして、調査に対して市民のほうから「わからない」という回答が前回の調査ありましたので、振り返りを付けることで「わからない」という回答が減ったという効果を見込んでおります。この結果につきましては、10月下旬に予定されています第2回審議会で報告がありますので、次に進めさせていただきます。この結果をもとに、色々と議論をしていただきたいと思います。続きまして、地方創生先行交付金の実績報告についてお願いします。

■議題第4号 「地方創生先行交付金の実績報告について」

○事務局：それでは説明いたします。『資料5 地域活性化・地域住民生活等支援（地方創生先行型）交付金実績報告』をお願いします。

地域活性化・地域住民生活等支援（地方創生先行型）交付金ですが、地方創生総合戦略の策定に先駆け、平成27年2月議会において、補正予算として計上されたものです。これは、全額国からの補助となりまして、繰越明許により、平成27年度に、総合戦略の作成、子育て環境の整備、地域経済の活性化、地域観光の振興に資する16事業を実施したものであります。この16事業については、9,800万円の交付金充当額に対し、実績として、約8,621万円を支出したものであります。なお、この16事業については、総合戦略の策定に先駆け先行して実施したものであり、昨年度策定した総合戦略には、『1 総

合戦略策定事業』をのぞき、もれなく位置づけを行っているものです。

国への実績報告ですが、事業費のほか、交付金申請時に設定した事業単位のK P I、計画目標値に対する実績、実績を踏まえた、今後の事業の取り組み方針、外部有識者からの評価を附して報告することとなっております。

この外部有識者について、本市では総合計画審議会をその位置付けとしているものです。本日、『子育て環境整備』『地域経済活性化』『地域観光振興』の3つの事業について、K P Iの達成に有効であったかどうか、また、これについて、皆さまからの意見を伺い、これを附して実績報告を行いたいと思います。

それぞれの事業について、簡単に説明したいと思います。

まず、『1 市川市総合戦略策定事業』ですが、昨年度策定した総合戦略について、人口分析のためのデータ収集、市民意向調査、また、将来人口推計業務を委託したものです。こちらは、計画の策定業務のみのため、実績報告は不要となっております。

次に、『2 子育て環境整備事業』ですが、子育て・教育関連の6の細事業を位置付け、K P Iとしては、子育て世帯の満足度をおき、80%以上を目標としたものです。結果は、授乳室やベビーキープの設置、子育て応援サイトのスマートフォン化など、整備の完了から利用している子育て世帯へのアンケート調査の実施まで、期間が短かったことから、実績は70%と目標達成には至りませんでした。

平成28年度につきましては、ワークライフバランス推進事業、夢の教室運営事業、校内塾・まなびくらぶ事業など、策定した総合計画にもとづき継続していくとともに、子育て環境整備事業については、未整備施設に対し引き続き28年度も整備を行う予定としております。

2 ページをご覧ください。次に、『3 地域経済活性化事業』ですが、就労・商工業関連の6の細事業を位置付け、K P Iとしては、市内企業の販路拡大支援による商談獲得件数60件を目標としたものです。

結果は、計画を上回る77件の商談獲得となりましたが、全ての事業について、策定した総合計画にもとづき継続していくものとしております。

次に、『4 地域観光振興事業』ですが、サインやガーデニングによる景観整備の3事業を位置付け、K P Iとしては、市の取り組みに対する満足度50%以上を目標としたものです。

結果は、ガーデニングやイルミネーションについて、アンケートの結果、満足している割合が79%となりました。景観整備事業についても、総合戦略にもとづき継続していきますが、特に、公共サイン整備事業については、新たに設置したデジタルサイネージを組み込んだ公共サインの整備をはじめましたので、これを主要駅に設置していくとと

もに、併せてサインの多言語に引き続き取り組んで行く予定としています。説明は以上となります。

○瀧上会長：ありがとうございます。今お聞きのように、この資料 5 の一番右側に、外部有識者からの意見ということで、本審議会にて意見を付して交付金の実績報告をする必要があるのですが、時間の関係で、子育て環境整備事業については川口委員、地域経済活性化事業については潟山委員、地域観光振興事業については能村委員のほうからそれぞれご意見をいただければと思います。最初に、子育て環境整備事業について川口委員からお願いします。

○川口委員：子育て環境整備事業のうち、特に専門分野は真ん中部分にある保育環境整備事業です。ハウスダスト等を解消するためにいろんな設備を設けたり、あるいは子育て環境整備事業で授乳室・ベビーキープの整備を行ったとありますが、そういったことはいろいろと大事なことでありますし、ぜひこういったことをやるべきだと思うんですが、私たちが今本当に困っていて、市民も困っている、保育園側も困っている、行政も困っていることは、とにかく待機児童の解消です。それをなんとか、進んでいけばと思っています。

○瀧上会長：ありがとうございます。続きまして、地域経済活性化事業に関して、潟山委員をお願いします。

○潟山委員：商工会議所的な切り口でコメントさせていただきます。中小企業販路拡大推進事業、こういった部分に関しまして、商工会議所の中でもそういった活動をやっているわけですが、ここに書いてありますような 6 事業すべて市川市自身の問題であることは間違いないですけど、何かしら商工会議所としてもお手伝いできることがあると思いますので、今日の評価は別としまして、今後のあり方として皆で知恵を絞っていききたいと思います。

○瀧上会長：ありがとうございます。最後に、能村委員をお願いします。

○能村委員：4 番目の地域観光振興事業について、公共施設等のサイン整備事業ということで、デジタルサイネージというものを不勉強でまだ見ていないんですが、市川駅とか主要な駅とかに行くと、サインが非常に充実してきていると思います。これは非常にあり

がたいことだと思うのですが、やはり一つのデジタルモニターでやることによって、新しい情報をどんどん発信していけることは大変有効的なのかなと思います。また、これから国際化ということを考えると、外国語表記のサインも充実させていただきたいと思います。それから、ガーデニングシティ事業は、市長さんがだいぶ中心的に進められているんですが、日出学園や国府台女学院がモデル事業なのかなと思いますが、あれをどうやって維持しているのかな、ボランティアの方が植え込みをお世話しているのかなと思いますけれど、他の市を見ていると、ガーデニングシティ事業といっている割には、もう少しかなという印象を受けています。もう少し戦略的に、何か魅力を発信できる事業にさせていただきたいと思います。それから、まち並み景観整備事業ということで、北国分駅前のイルミネーションを私は見ていませんが、今芦屋市が看板規制ということで徹底的な看板規制をやっていますが、ある意味で「東の芦屋」と言われた時代もありますから、大胆な看板規制とか、景観を重視したことをやっていくことをされたらどうかと思います。

瀧上会長：ありがとうございました。いろいろご意見を頂戴いただきましたが、外部評価として、地域活性化・地域住民生活等緊急交付金について、総合戦略のK P I 達成に有効であったかということについて、外部有識者として評価をいただきましたが、結論としては総合戦略のK P I 達成に有効であったということで評価をしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

瀧上会長：ありがとうございます。それでは、有効であったということで、それぞれの事業分野についてただ今いただきました皆さんからの意見を付しまして、国に実績報告をしていただくということで、よろしくお願いします。それでは、最後に事務局から連絡事項をお願いします。

事務局：長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。最後に、今後のスケジュールをご案内いたしますので、資料 6 をご覧ください。第 2 回の審議会については 10 月の下旬頃を予定しております。日程が決まり次第ご連絡をさせていただきますので、ご出席いただきますようお願いいたします。第 2 回および 12 月下旬の第 3 回審議会において、事業案の検討をお願いし、年明けに答申を頂く予定としております。連絡事項は以上です。

瀧上会長：ありがとうございます。以上をもちまして平成 28 年度第 1 回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。